

春野商工会の皆さまへ

「一日公庫プラス」のご案内

日本政策金融公庫 高知支店は「一日公庫プラス」を開催します。借入や資金繰り相談など、皆さまのご相談をお待ちしています。

【日 時】 令和7年9月9日（火）10:00～16:00

【会 場】 春野商工会（高知市春野町西分 55）

【対 象】 ① 新規融資、追加融資をご希望の方
② 既存借入の返済条件見直しをご希望の方
③ 事業承継、経営者保証等でお悩みの方 など

【費 用】 無 料

【参加申込】 事前申込が必要です。裏面に記載の内容をご確認ください。

※申込期限：令和7年9月2日（火）

「一日公庫プラス」とは？

- 日本公庫の担当者が借入や資金繰りなど、経営に関する様々なご相談に対応します。
- ご融資に関するご相談はもちろんのこと、事業承継、経営者保証免除、既存借入の返済条件見直しなどのご相談も承ります。
- 事前に確定申告書、決算報告書等の資料をご提出いただければ、より迅速に判断結果をお知らせできます。

ご相談内容の例

- 物価高騰の影響を受けており、仕入資金を準備したい。
- 従業員を新たに雇用するための資金を準備したい。
- 老朽化した設備更新が必要となり、新たな設備を導入したい。
- 事業の引き継ぎ手を探したい。
- 経営者の連帯保証を外したい。
- 既存借入の返済額を減額したい。

※検討の結果、ご希望に添えない場合もございます。

参加申込の方法は、裏面をご覧ください。

《融資制度の一例》

資 金 名	経営環境変化対応資金	賃上げ貸付利率特例制度
ご 利 用 い た だ け る 方	社会的、経済的環境の変化などにより、次の1に該当し、かつ、2の要件を満たす方 1 次の(1)から(8)までのいずれかの経営状況になっていること (1) 最近の決算期における売上高が前期または前々期に比べ5%以上減少していること (2) 最近3ヵ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べ5%以上減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれること (3) 最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期または前々期に比べ悪化していること (4) 最近の取引条件が回収条件の長期化または支払条件の短縮化等により、0.1ヵ月以上悪化していること (5) 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来していることまたは来すおそれのあること (6) 最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失を生じていること (7) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金および任意積立金等の合計額を上回る繰越欠損金を有していること (8) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が15年以上であること 2 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること	新たに事業を開始後3ヵ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額（注1）の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方（注2） （注1） 雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。 （注2） 最近の決算期において既に増加している方を含み、最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。
融 資 限 度 額	4,800万円	—
資金のお使いみち	設備資金：社会的な要因等により企業維持上緊急に必要とするもの 運転資金：経営基盤の強化を図るために必要とするもの	—
ご 返 済 期 間	設備資金：15年以内 [うち据置期間3年以内] 運転資金：8年以内 [うち据置期間3年以内]	—
利 率 （ 年 ）	基準利率。ただし、[ご利用いただける方]の1(5)に該当する方のうち、次のいずれかに該当する方は、特別利率Q。 ・原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響またはウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している方 ・ALPS処理水の処分に伴う風評影響を受けており、かつ、最近における売上高が前期に比し5%以上減少している方	各融資制度に定める利率－0.5%（貸付日から2年間） 上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます。 (※) 利率の下限は0.3%

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

《参加申込の方法》

「一日公庫 **プラス**」への参加をご希望の方は、日本政策金融公庫高知支店まで

お電話(0570-088529)またはFAX(088-875-4669)によりお申込みください。FAXにより申込される方は、下の参加申込書に必要事項を記入のうえ、送信いただくようお願いします。

参 加 申 込 書		
お名前（会社名・屋号）	代表者名	業種
ご住所：		お電話番号：
ご希望の時間帯をお選びください。		
☐ 10:00～11:00 ☐ 11:00～12:00 ☐ 13:00～14:00 ☐ 14:00～15:00 ☐ 15:00～16:00		
※ご希望の時間帯が重複したときは、その旨をご連絡のうえ調整させていただく場合がございますので予めご了承ください。		

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および春野商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等（任意）

※上記3の利用目的に同意されない方は、下の□に「✓」を付けてください。

☐前3の利用目的で利用することに同意しません。



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
電話 0570-088529
〒780-0834 高知市堺町2-26
高知中央ビジネススクエア1階